

1 「宮城県水産業復興プラン」の概要

[宮城県水産業復興プランの概要]

本県では、「みやぎ海とさかなの県民条例」（平成15年3月20日公布）に基づいて策定した「水産業の振興に関する基本的な計画（以下「水産基本計画」という）」（平成16年6月策定，平成21年3月見直し）により，水産業の振興に資する各種施策を実施してきました。

しかし，平成23年3月11日に発生した東日本大震災により本県水産業を支える沿岸地域が壊滅的な被害を受けたため，水産基本計画による施策の展開は事実上困難となりました。そこで，震災からの早期の復興に向けて，県では，平成23年10月に「宮城県水産業復興プラン（以下「水産業復興プラン」という。）」を策定し，「宮城県震災復興計画」（平成23年10月策定）における水産業分野の個別復興計画に位置づけ，水産業の復旧・復興のための施策を展開してきました。

（宮城県水産業復興プランの概要）

水産業復興プランでは，早急に復旧を遂げ，震災前以上に発展することができるよう，単なる原形復旧ではなく「新たな水産業の創造」として，新たな考え方や取組を積極的に取り入れ，復興の担い手である個人・民間事業者・地方自治体及び国が総力を結集し，本県水産業を抜本的に再構築することを目指しています。

計 画 期 間：10年間

「復旧期」（H23～25）：被災者支援を中心に生活支援や生産基盤，経営基盤の復旧を図る。

「再生期」（H26～29）：水産業集積拠点や漁港整備の本格化，経営の安定化・効率化を図る。

「発展期」（H30～32）：水産都市・漁港地域全体の活性化，競争力と魅力ある水産業の実現を図る。

主 要 施 策

- I 水産業の早期再開に向けた取組
- II 水産業集積地域，漁業拠点の集約再編
- III 新しい経営形態の導入
- IV 競争力と魅力ある水産業の形成
- V 安全・安心な生産・供給体制の整備

[宮城県水産業復興プランを見直し，新たな「水産基本計画」へ]

震災から3年が経過しましたが，水産業の復旧・復興は道半ばであり，復旧に向けた取組を一層加速するとともに本格的な復興に向けた取組の強化が求められています。

また，平成16年に策定した水産基本計画が終期を迎えるため，県はもとより，関係者が総力を結集し，本県水産業の抜本的な再構築によって震災前以上の発展ができるよう水産業復興プランを見直し，新たな「水産基本計画」の策定に着手しました。